

2024-25 シーズン メディアタイアップ記事制作委託業務 仕様書（案）

1 委託業務名

2024-25 シーズン メディアタイアップ記事制作業務

2 業務目的

長野県においてスキー関連産業は冬期の主力産業であるが、国内のスキー・スノーボード人口は減少・高齢化が進んでおり、長野県内スキー場においても利用者数が平成4年のピーク時と比べて4分の1程度にまで減少している。既存のスキーヤー・スノーボーダーにアプローチするだけでは限界であり、新規顧客の開拓は長野県内スキー場にとって大きな課題となっている。特に、若年層の顧客を増加させることが長期的な観点からも重要となっている。

このような状況を踏まえ、本業務では、既存の若年層スキーヤー・スノーボーダーのほか、スキー・スノーボードにあまり馴染みがない、アクティブワーカーの若年層（以下「ターゲット」という。）に対し、「スノーリゾート信州」の魅力を伝えるメディアタイアップ記事制作をし、新たな需要の創出と誘客促進を図る。

3 業務期間

契約の日から令和7年3月31日まで

4 委託業務の内容

（1）メディアタイアップ記事制作

ア 記事の企画・構成

ターゲットを意識した企画・記事作りをすること。

イ キャスティング

ターゲットから興味・関心を得られ、且つ企画に適している SNS インフルエンサーを選定し、キャスティングすること。

ウ 取材

取材場所は原則として長野県内とし、ターゲットを意識した現地施設で行うことが望ましい。なお、現地施設で取材する場合、取材に係る調整は委託者が行うこととする。

エ 編集

ターゲットが気軽に閲覧することができ、且つ見やすいデザインに配慮すること。

オ SNS や WEB 媒体のよる情報発信

SNS インフルエンサーによる情報発信や WEB 媒体記事掲載を行うこと。

(2) 効果測定

ア 閲覧回数・閲覧者の分析

記事の閲覧回数や閲覧者を分析し、報告すること。

5 契約上限金額

5,000,000 円 (税込)

6 委託業務の対象経費

(1) 委託費として計上できる経費は、本事業の実施に必要な経費（以下「対象経費」という）に限り、本事業の目的・性質になじまない経費を委託費に計上することはできない。疑義がある場合は委託者へ確認すること。

また、契約後に契約金額を超える対象経費が発生した場合、超過分については受託者の負担とする。

7 実績報告

委託業務を完了したときには、速やかに事業完了報告書を作成し提出すること。

また、報告書には露出したメディアの映像等を添付すること。（露出内容が分かるもの）

(1) 事業完了報告書

事業完了報告書は日本工業規格 A 4 判で、単色刷、簡易製本とする。ただし、写真や図などを掲載する場合については極力、カラー印刷とすること。様式は任意とするが、業務内容ごとに整理して記載すること。

(2) 提出先 「スノーリゾート信州」プロモーション委員会

(3) 提出期限 令和 7 年 3 月 31 日 (月)

8 その他（留意事項）

(1) メディアタイアップの記事制作に当たっては、委託者と協議調整のうえ進めること。

(2) キャスティングした SNS インフルエンサーとの契約によって配信期間が限定される場合、最低 1 年間は配信期間を設けること。

(3) 取材の際に発生する会場費や交通費、キャスティングした SNS インフルエンサー及びその他に係る経費は、委託料に含まれるものとする。

(4) 成果品を甲が本契約の目的の範囲外で使用する、成果品を翻訳、翻案等して利用すること（以下包括して「二次利用」という）を希望する場合、甲は二次利用に伴う対価その他の条件について事前に乙と協議し、その同意を得なければなら

らないものとする。

- (5) この仕様書に明記されていない細部の事項については、委託者の指示に従うものとする。
- (6) 業務の実施に当たり、疑義が生じたときは、両者が協議してこれを解決するものとする。